

NEWS RELEASE

2020年8月13日 損害保険ジャパン株式会社

非対面による保険契約手続きの対象拡大

損害保険ジャパン株式会社(取締役社長:西澤 敬二、以下「損保ジャパン」)は、With/After コロナの社会において非対面・非接触による商取引のニーズが高まっていくことをふまえ、保険募集 方法の見直しを行いました。2020年4月6日から特別措置として非対面での保険契約手続き (以下、「非対面募集」)の対象をすべての保険商品・契約手続きに拡大していますが、特別措置期間終了後も一部を除き非対面募集を継続します。

1. 背景

昨今のデジタルトランスフォーメーションの進展および今般の新型コロナウイルス感染症拡大を 契機に、従来の押印・署名を前提とした商慣習を見直す動きが加速しています。

これまでの保険契約手続きは対面を原則としており、電話等による非対面募集の対象は個人のお客さま向けの一部の保険商品や契約手続きに限定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置として、4月6日から時限的にすべての保険商品・契約手続きに拡大しました。

このたび、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした新たな生活様式の浸透により、保険契約においても非対面・非接触での契約手続きニーズが高まっていることを踏まえ、一時的な特別措置としてではなく、対象の商品や契約手続きについて恒常的に非対面募集を可能とし、お客さまのご希望に応じた対応を可能としました。

2. 概要と対象商品・契約手続き

(1) 概要

電話・WEB会議システム・メール等を活用し、保険提案から加入および、契約内容変更の手続きをお客さまと代理店が対面せず、また押印や署名をいただくことなく完結することを指します。

(2) 対象商品・契約手続き

対象となる商品・契約手続きは以下のとおりです。

	従来の対象	拡大後の対象
個人分野商品	すべての商品の更改契約、変更手続き	すべての商品の更改契約、変更手続き 一部を除く商品の <u>新規契約</u>
法人分野商品	すべての商品が対象外	<u>賠償保険、企業火災保険、工事保険、</u> 労災保険などの新規・更改契約、変更手続き

3. 今後の取組みについて

損保ジャパンは、今後も社会の環境変化、お客さまのニーズに即した取組みを検討・展開し、 安心・安全な社会づくりに貢献していきます。